

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：岡山県バドミントン協会]

[記載日：2026年 4月25日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・本協会は規約及び諸規定を定め、理事会、常務理事会、専門部会を組織し、規約及び諸規程を遵守しながら適切な団体運営及び事業運営を行っている。 ・団体の構成員に変更があったとしても団体が存続し、団体としての主要な事項（役員の決定方法や財産の管理等）を確定させることが出来る。 ・団体活動のために、専用の口座を用いて財産を分別し管理・運営をしている。 	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・大会や講習会等を行なう際には、公共施設の使用に係る規則や地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守し、適切に事業運営を行っている。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いに十分留意して管理している。 	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・規約に基づき理事、監事を含む役員を選任し、理事会、常務理事会等を開催し、適切に団体運営及び事業運営を行っている。 ・7つの専門部を設置し適切に団体運営及び事業運営を行っている。 ・役員の任期を2カ年とし、役員改選は役員選考委員会を設置し、適切な選考を行っている。 	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、活動方針を理事会及び常務理事会において策定し、定期総会において決定している。 ・主要な活動についてはホームページで公表している。 	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<ul style="list-style-type: none"> ・役員のコンプライアンス教育については、4月の理事会及び常務理事会において、「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」の説明で共有するとともに加盟団体のガバナンス強化を進める。 ・コンプライアンスに関する研修会等の機会を捉え、役員の参加を促します。 ・本協会の定める役員倫理規定を遵守し、職務を公正かつ誠実に履行している。 	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者講習会、審判講習会、強化練習会等の機会を捉え、指導者、審判員、選手等に、ハラスメント・差別・違法行為の防止、社会常識等のコンプライアンス研修への参加を促します。 	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度単位での予算・決算状況について取りまとめ、監事2名での会計監査を実施し、定期総会で承認を得ている。 ・財務、経理処理においては、会計処理規程を作成し、適切・公正に処理を行っていきます。 	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県及び(公財)岡山県スポーツ協会など公的助成の実施主体が定める実施要綱、補助金交付要綱を遵守し、適切に処理し、審査を受けている。 	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理を公正かつ適切に行うために、監事の助言・指導を得て、事務局で適切に処理を行っている。 	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・国スポーツ大会選手選考基準、全国・中国大会出場選手選考結果をホームページで公表している。 ・事業計画書（大会スケジュール表）をホームページで公表している。 ・協会役員（三役）についてホームページで公表している。 ・法人格の取得時には法令に基づく情報開示用資料の閲覧ができる状況を整えています。 	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・大会等実施要項、会員登録窓口、「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)など組織活動に係る情報をホームページで公表します。 	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	